

新居浜市公告第24号

経営管理権集積計画の策定について

次の森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告し、経営管理権集積計画を縦覧する。

令和6年3月1日

新居浜市長 石川 勝行  
(公印省略)

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	経営管理権の継続期間
集03-001	新居浜市別子山乙413-2	435-15	山林	2.45	5年
集03-001	新居浜市別子山乙416-1	435-18-1, -18-2, -18-3, -18-4	山林		5年
集03-001	新居浜市別子山乙416-2	435-19	山林		5年
集03-002	新居浜市別子山乙304-1	447-22-1, -22-2, -30, -31, -34, -35, -36	山林	1.9	5年

2 縦覧場所 新居浜市役所経済部農林水産課、新居浜市ホームページ

3 縦覧期間 令和6年3月1日から令和11年2月28日まで

4 その他 本公告により、新居浜市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。